

議案第 25 号

平成 26 年生駒市議会第 5 回（11 月）臨時会提出議案の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求める。

記

提出議案

- ・生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事請負契約の締結について

平成 26 年 11 月 17 日提出

生駒市教育委員会

教育長 早川 英雄



議案第 号

生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事請負契約の
締結について

平成26年11月5日事後審査型条件付一般競争入札に付した生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事
- 2 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札
- 3 契約金額 192,132,000円
- 4 契約の相手方 奈良市高天町22番2号明治安田生命奈良ビル3階
大成ロテック株式会社 奈良営業所
営業所長 三崎象次郎
- 5 工 期 契約の日から平成27年3月20日まで

平成26年11月 日提出

生駒市長 山下 真